

令和3年度 第2回定期理事会 議事要旨

公益財団法人東京都歴史文化財団

1 日 時 令和4年3月14日（月）
午後2時から午後3時10分まで

2 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
KFC Hall&Rooms Room115

3 理事現在数 10名

4 定足数 6名（理事現在数の過半数）

5 出席理事 9名
理事長 日枝 久
副理事長 坂巻 政一郎
理事 大谷 信義（WEB参加）
理事 岡素之（WEB参加）
理事 荻田 伍
理事 高橋 明也
理事 桶田 豊次郎
理事 藤森 照信
理事 三好 勝則

6 出席監事 2名
監事 阿部 義博
監事 飯塚 美紀子

7 議長
理事長 日枝 久

8 審議事項

- | | |
|-------|---------------------|
| 第一号議案 | 令和4年度事業計画及び予算について |
| 第二号議案 | 財務規程及び財産管理規程の改正について |
| 第三号議案 | 令和3年度臨時評議員会の招集について |

9 議事の経過及び結果

(1) 議長就任

午後2時開会。日枝理事長の挨拶の後、定款第32条の規定に基づき日枝理事長が議長に就任した。本会が定足数を満たし理事会として有効に成立していること、及び定款第34条第2項の規定に基づき、本会の議事録には理事長及び監事が記名押印することの報告があった後、議長は、WEB会議システムにより出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に、適時かつ明瞭に意見表明が互いにできる状態となっていることを確認し、議事に入った。

(2) 報告事項 財団本部の設置について

第一号議案に深く関係する内容であることから、議案審議に先立って、配付資料に基づき、財団本部の設置について、事務局長が報告を行った。

報告終了後、質疑は特になかった。

(3) 第一号議案 令和4年度事業計画及び予算について

ア 議案説明

配付資料に基づき、「令和4年度事業計画及び予算書（案）」及び「資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類」について、事務局長が議案の説明を行った。

説明終了後、質疑は特になかった。

イ 議決

議長が採択を求めたところ、第一号議案は全会一致をもって原案どおり可決された。

(4) 第二号議案 財務規程及び財産管理規程の改正について

ア 議案説明

配付資料に基づき、財務規程及び財産管理規程の改正について、事務局長が議案の説明を行った。

説明終了後、質疑は特になかった。

イ 議決

議長が採択を求めたところ、第二号議案は全会一致をもって原案どおり可決された。

(5) 第三号議案 令和3年度臨時評議員会の招集について

ア 議案説明

配付資料に基づき事務局長が議案の説明を行った。

説明終了後、質疑は特になかった。

イ 議決

議長が採択を求めたところ、第三号議案は全会一致をもって原案どおり可決された。

(6) 報告事項

ア 新型コロナウイルス感染症に関する対応状況について

配付資料に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する対応状況について、事務局長が報告を行った。

報告終了後、質疑は特になかった。

イ 東京2020大会への対応状況について

配付資料に基づき、東京2020大会への対応状況について、事務局長が報告を行った。

報告終了後、質疑は特になかった。

ウ 財團長期ビジョンの改定について（検討状況）

配付資料に基づき、財團長期ビジョンの改定（検討状況）について、事務局長が報告を行った。

報告終了後、質疑は特になかった。

エ 諸規程の改正について

配付資料に基づき、諸規程の改正について、事務局長が報告を行った。

報告終了後、質疑は特になかった。

オ 職務執行の状況について

前回の理事会以降の日枝理事長、坂巻副理事長の職務執行状況について、日枝理事長が報告を行った。報告終了後、質疑は特になかった。

(7) その他（財団の運営全体に対する質問・意見等）

<理事>

- ・事務局が策定して行う根本的な方針の改定等について、評議員会や理事会等の事務局以外の組織において、その改定等が適当か検証を受けるべきではないか。報告事項に長期ビジョンの改定や、財團本部の設置、諸規程の改正等が入っているが、事務局以外の理事会

や評議員会等で、その考え方、方針、やってきた事が適切であるかどうか、検証を受けるべきではないか。

・外部チェック機関で審議される事例として、1つ目は、東京都庭園美術館の常設展である建物公開展の入場料が1,000円に値上げしている。値上げの代わりに都民に対するサービスをより充実しなければいけないと思う。どういう形でサービスを向上させたらよいか議論がなさるべきではないか。

・2つ目は、東京都庭園美術館と東京都美術館の美術品収集事業について。庭園美術館は、収集対象が旧朝香宮邸旧蔵品か、あるいは旧朝香宮邸の建物公開展に資するものと規定されている。東京都美術館は収集事業そのものが認められていない。都は都としての判断があるのは分かるが、財団は財団として事務局を中心に、理事会等でこういう状況やそれに関する対策について、議論がなさるべきではないか。

・3つ目は、報告事項（4）のアーツカウンシル東京の組織改編について。目的に財団の活動の充実が入っているが、実質的に若手芸術家を積極的に取り上げて育て、そして東京を、あるいは日本を代表する芸術家を世界に発信していくことが、東京都の文化施設の大きな役割だと思っている。理事会のような美術関係の専門家もいる場で、どうすればもっと若手を育てることができるか、それを世界に発信させることができるか議論すべきではないか。

・次回の理事会で外部チェックの体制をどのように担保していくのか、改善の方針を作成して示してほしい。

<理事長>

・議長としては理事会で議案を諮り、報告事項として丁寧に説明した。今の質問のようことがあれば、日頃から館の職員を通じて事務局に上がってきてているはず。事務局もこれらの考え方を説明している。必要な場合には、理事会及び評議員会で議論を重ねることが大事である。職員はそれぞれの館で一所懸命やっている。意見については承知した。

<理事>

・理事会や評議員会をもっと活性化した議論の場にしてほしい、目詰まりしないように現場の声をすくい上げて、運営に反映させていく、そういう方針を立ててほしいと要望する。

以上により、定時理事会の議事をすべて終了し、午後3時10分閉会した。